

# 税務かわらBAN

## 新美税務会計事務所

〒475-0921 半田市天神町15-2 TEL (0569)21-7600 FAX (0569)21-7650

ただいま確定申告、奮闘中です。

日中は暖かく感じられる日が増えてきましたね。

今回は、「最新の中小企業向け補助金等の支援策」と

「通勤手当が適正に支給されているか確認」をしようです。

お客様の中でまれに通勤手当という名目で

あれば幾ら支給してもその全額が給与

課税されないと誤認している方がみえます。

正しくは、非課税限度額を超えた部分は課税されます。

発信 27年3月2日

ご不明な点は、お気軽にお問い合わせ下さい。

確定申告の資料が未提出のお客様は、  
早急に提出して下さい。

# 税務かわらBAN

## 新美税務会計事務所

〒475-0921 半田市天神町15-2 TEL (0569)21-7600 FAX (0569)21-7650

### 今月のことは

革新は物事の限界、境界を  
越えた領域にある

常盤文克  
(元花王会長)

会 計	月次決算で正しい業績をつかもう!	2
税 務	通勤手当が適正に支給されているか確認しましょう	5
経 営	最新の中小企業向け補助金等の支援策	6
コラム	あなたの睡眠は“かくれ不眠”かも?	8

表紙 日本の原風景・白米千枚田しろよねせんまいだ(石川県輪島市)

日本海に面して、小さな田が幾何学模様を描いて海岸まで  
続く風景は、日本の棚田百選、国指定文化財名勝に指定され、  
2011年には日本初の世界農業遺産に認定された。

4

平成27年



# 月次決算で正しい業績をつかもう!

月次決算は、毎月、前月の会社の業績をできるだけ早くつかんで、経営に役立てるために会社自らが行うものです。月次決算で直近の数値を把握することがきちんとできている会社は、より合理的で的確な経営を行うことが可能になります。

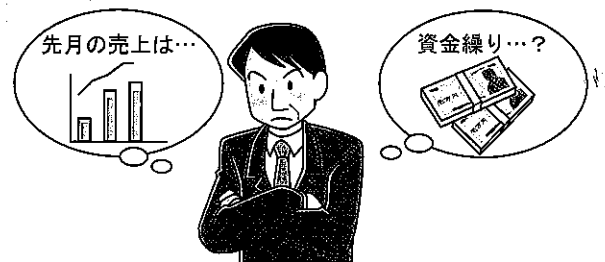
## 月次決算は決して難しくない

日頃、「現状の売上や利益を知りたい」「売掛金の残高や資金繰りの予定を知りたい」などと思っているのに、その情報が手元にないといったことはありませんか。このような経営に必要な情報を、いち早くつかむには月次決算が不可欠です。

月次決算は決して難しいものではありません。毎日、自社で正しい記帳と現金・預金の残高合わせを行うとともに、証憑書類をきちんと整理・保存し、発生主義で売上（売掛金）

と仕入（買掛金）を計上できるようになれば、月次決算の大半はできたといえるでしょう。

まずは、このレベルを目指し、さらに月次決算の精度向上や早期化に取り組みましょう。



### Step 0 毎日、正しく記帳し、現金・預金の残高をきちんと合わせる

毎日、正しく記帳（FX2等の自計化システムへの入力）して、現金・預金の残高を合わせます。特に一日の終わりに現金の実際残高と帳簿残高とを照合することはとても重要です。これは月次決算の基本であり、ここまで

できれば、記帳（仕訳）の大部分ができたこととなります。自社で毎日、記帳すれば、最新の業績、売上・仕入の状況、売掛金や買掛金の残高、資金繰りの予定など社長が知りたい情報がいち早くつかめるようになります。

### Step 1 証憑書類をきちんと整理・保存する

証憑書類とは、領収書や請求書、契約書など「取引があったことを証明する書類」のことです。証憑書類を受け取ったら、記載内容に誤りがないかを確認し、取引発生順に「証憑書番号」を付番し、取引内容を記帳したら、証憑書



類を所定のファイル等に綴じます。

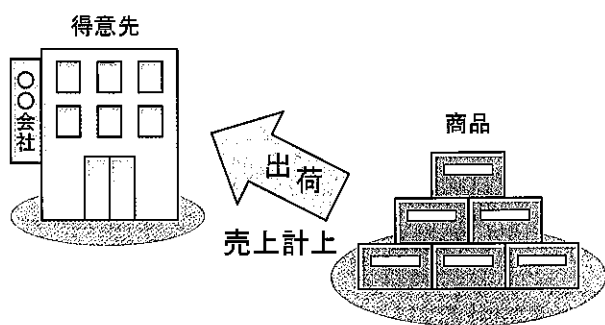
証憑書類が秩序正しく整理・保存されていれば、書類の紛失、誤記や転記ミス、領収書の二重使用、過大請求、社内不正などが起こりにくくなります。

また、「何を、いつ、いくらで、買った」など、社長が的確な経営判断を行うために必要な情報を迅速に入手することができます。

証憑書類の整理・保存は、会計の信頼性を高めるためにも、とても重要です。

### Step 3 売上と仕入を発生主義によって計上する

会計処理（記帳）の方法には、現金の動き（入出金）を見て、取引を記帳する現金主義と、商品の出荷、納品、入庫など物の動きを見て、取引を記帳する発生主義があります。



正しい月次の業績をつかむためには、売上と仕入について発生主義によって計上する必要があります。

また、発生主義では、仕入先からの納品時に買掛金を計上するため、この時点で支払うべき金額の増加がわかります。また、得意先への商品引き渡し時に売掛金を計上するため、この時点で、請求すべき金額の増加がわかります。このように発生主義を適用することで、資金繰りの予定も早めにつかめるようになります。

### Step 4 月次決算の精度を高めるため大きな経費等も発生主義で計上する

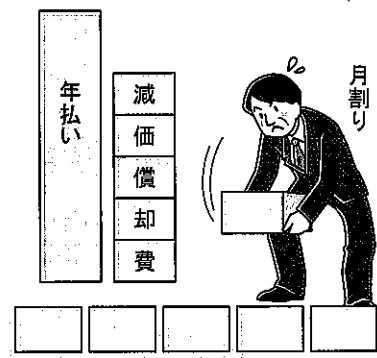
売上や仕入を発生主義で計上できるようになれば、さらに月次決算の精度を高めていきましょう。

具体的には、毎月、在庫金額や減価償却費を計上したり、月次の損益に影響を与えるよ

うな金額の大きな経費、重要なものについても月割りで計上することで、発生額が平準化され、月次の損益への影響を回避することができます。

#### ●月次決算の精度を高めるには……

- ・労働保険料、固定資産税、損害保険料などの年払いの経費や賞与の年間見積額を月割計上する
- ・月次の損益に影響を与えるような販売費や一般管理費を月割計上する
- ・実地たな卸や概算計上によって、毎月、在庫を計上する
- ・減価償却費を月割計上する



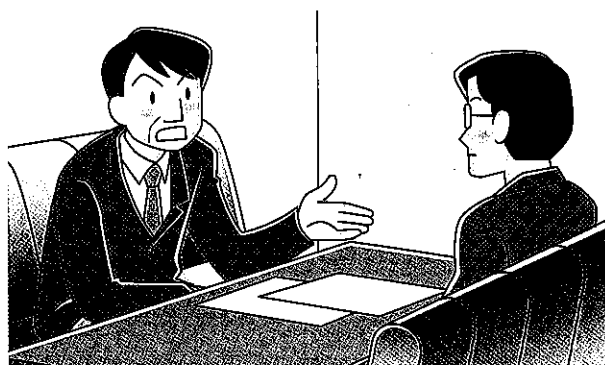
### Step 6 直近の月次数値を金融機関へ報告する

金融機関が融資の判断をするにあたっては、より正確な企業の財政状態を示す情報開

示を求めており、中小企業には直近の月次数値等の提示が必要になってきています。

融資を受けている金融機関に対しては、定期的な業績報告を行いましょう。その際、直近の月次決算書等に基づいて社長自身の言葉で業績説明を行うことが理想です。このことは、「財務経営力の強化」として中小企業施策の中でも推奨されています。

次頁のチェックリストで、自社の月次決算がどこまでできているか確認してみましょう。





## 月次決算の実行状況チェックリスト

### Step 1 毎日、正しく記帳し、現金・預金の残高をきちんと合わせる

- 毎日、正しく記帳していますか。
- 毎日、現金・預金の残高を確認し、帳簿残高と実際残高とを合わせていますか。
- 自計化システム(FX2等)を利用した経理処理の合理化と、経営ができていますか。

### Step 2 証憑書類をきちんと整理・保存する

- 証憑書類を受け取ったら、記載内容に誤りや不備がないかよく確認していますか。
- 証憑書類には、取引発生順に証憑書番号が付されていますか。
- 証憑書類の取引内容をもとに記帳していますか。
- 必要な証憑書類が正しくファイルされ、いつでも速やかに取り出せる状態にありますか。

### Step 3 売上と仕入を発生主義によって計上する

- 売上(売掛金)は、入金時ではなく、「出荷基準」など商品が動いた時に計上していますか。
- 仕入(買掛金)は、代金支払時ではなく、商品の仕入時(入庫時など)に計上していますか。

### Step 4 月次決算の精度を高めるため大きな経費等も発生主義で計上する

- 実地たな卸や予定原価率による概算計上などの方法で月末在庫を計上し、売上原価や粗利益の正確な金額を把握していますか。
- 労働保険料や固定資産税、損害保険料など年払いや特定月に支払う経費を月割計上していますか。
- 賞与の年間見積額を月割計上していますか。
- 減価償却費や退職給与引当金、貸倒引当金の年間見積額を月割計上していますか。
- 広告宣伝費などの販売費や一般管理費(家賃、リース料、電話料、水道光熱費など)は、請求書や納品書、契約書などをもとに未払金や未払費用として発生月に計上していますか。

### Step 5 最新の月次数値を金融機関へ報告していますか

- 月次数値をいつまでに確定させるかを決めていますか(例えば翌月10日まで等)。
- 金融機関に直近の月次決算書の提出や定期的な情報開示を行っていますか。
- 決算書の内容を社長自身の言葉で説明していますか。

# 通勤手当が適正に支給されているか 確認しましょう

4月は転勤や引っ越し等が多いシーズンのため、通勤経路や通勤形態が変更されるケースがよくあります。また昨年よりマイカー等の利用による通勤手当の非課税限度額が引き上げられています。社員の通勤手当が適正に支給されているか確認しましょう。

## 通勤手当は最も経済的・合理的な通勤経路で算出する

社員の給与に加算して支給する通勤手当や通勤定期券などは、一定の限度額まで非課税となっています。ただし経済合理性に欠ける支給をしているなどの場合には課税対象となります。

### (1) 電車・バスなどの交通機関のみを利用して通勤

通勤のための運賃・時間・距離等の事情に照らして最も経済的かつ合理的な経路・方法での通勤費（以下「合理的な通勤費」）が非課税限度額になりますが、1か月当たり10万円が最高限度額となります。

### (2) マイカーなどで通勤

片道の通勤距離（通勤経路に沿った長さ）に応じて1か月当たりの非課税限度額が決められています。

これについては、昨年（平成26年）

4月以後に支払われるべき通勤手当から非課税限度額が引き上げられています（図表1）。

### (3) 電車等の交通機関とマイカー等を併用して通勤

前記(1)の合理的な通勤費の金額と、(2)の金額の合計額が非課税限度額となりますが、10万円が最高限度額になります。

※非課税限度額を超えて通勤手当を支給している場合、その超える部分の金額を給与に上乗せして所得税等の源泉徴収をすることになります。

図表1 マイカー等で通勤している場合の非課税限度額

片道の通勤距離	1か月当たりの非課税限度額 (平成26年4月1日以後支払い分)
2km未満	(全額課税)
2km以上10km未満	4,200円
10km以上15km未満	7,100円
15km以上25km未満	12,900円
25km以上35km未満	18,700円
35km以上45km未満	24,400円
45km以上55km未満	28,000円
55km以上	31,600円



### 通勤手当チェックリスト

- 交通機関を利用している場合の通勤手当は、通勤の経路・方法が運賃・時間・距離等に照らして最も経済的かつ合理的なものとなっていますか？
- マイカー等を利用している場合の片道の通勤経路等は合理的なものですか？
- 転居等で通勤経路が変わった場合、それが合理的な経路・方法であることを確認していますか？
- 非課税限度額を超えて支給している場合は、超えている部分について所得税等を源泉徴収するなど正しく処理していますか？
- 給与規定等で通勤手当に関する規定が整備されていますか？

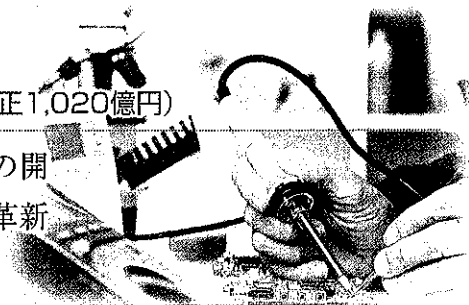
# 最新の中⼩企業向け補助金等の支援策 ～平成26年度補正予算・27年度予算による緊急対策～

閣議決定された政府の「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」では、中⼩企業の成長力を引き出す支援策などが実施されます。

※本欄は、平成27年2月に成立した平成26年度補正予算及び平成27年度予算による支援策の一部を紹介。

## ものづくり・商業・サービス革新補助金 (H26年度補正1,020億円)

中⼩企業や小規模事業者が、新商品・試作品、新サービスの開発や業務プロセスの改善、新たな販売方法の導入などの事業革新に取り組むための費用が補助されます。



①新しいサービス(注1)、新商品・試作品の開発(注2) → 費用の2/3を補助(上限1,000万円)  
(設備投資をせずにサービス開発をする場合は上限700万円)

②複数者が共同で取り組む設備投資等 → 費用の2/3を補助(上限5,000万円[500万円/社])

(注1)「中⼩サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」で示された方法で行う革新的なサービスの創出等  
例：クリーニング店における顧客カルテの電子化や型崩れを起こさない新たな洗浄方法など

(注2)「中⼩ものづくり高度化法」に基づく技術を活用した画期的な試作品の開発や生産プロセスの革新  
例：多言語対応の産業用インクジェットプリンターの開発など

【問い合わせ先】中⼩企業庁技術・経営革新課 ☎03-3501-1816

## 【大学・公的研究機関等との連携支援 (H27年度139億円)】

上記補助金の他、企業が大学・公的研究機関等と連携して、ものづくり技術を活用した研究開発や革新的なサービス開発の費用を補助する「革新的なものづくり産業創出連携促進事業(費用の2/3を補助・上限4,500万円)」「商業・サービス競争力強化連携支援事業(費用の2/3を補助・上限3,000万円)」もあります。



## ふるさと名物応援事業 (H26年度補正40億円・H27年度16億円)

地域資源を活用した「ふるさと名物」の開発や販路開拓などの取り組みが支援されます。過去の事例として、高知県馬路村(名産のゆずを使ったぼん酢、ドリンク等の加工品で年商30億円)や愛媛県今治市(今治タオルを有名デザイナーと組んで産地ブランド化)などがあります。

①異分野の事業者と共同で行う商品・サービスの開発など …… 費用の2/3を補助(上限1,000万円)

②地域資源活用や農工商連携により行う商品・サービスの開発など …… 費用の2/3を補助(上限500万円)

③小売事業者等が製造事業者と連携して「ふるさと名物」などの販路開拓 …… 費用の2/3を補助(上限1,000万円)

④複数の中⼩企業・小規模事業者が「ふるさと名物」などを地域ブランド化 …… 費用の2/3を補助(上限2,000万円)

⑤地域資源を海外展開するため、国内外の専門家等を活用して行う、ものづくり、食、観光等の地域資源の発掘や海外向けの開発など …… 取り組みを支援

【問い合わせ先】中⼩企業庁創業・新事業促進課 ☎03-3501-1767

## 小規模事業者の持続化支援(H26年度補正252億円)

商圏が限定されている小規模事業者が行う販路開拓等への取り組みに対して補助金や販売支援などがあります。

**持続化補助金** …… 小規模事業者と商工会・商工会議所とが一体となった販路開拓への取り組み費用(チラシ作成費用や商談会参加のための運賃など)の2/3を補助(上限50万円)。

※①複数の事業者が共同で行う取り組みや②雇用対策・買い物弱者対策への取り組みを行う事業者に対しては、補助上限がアップします(上限①500万円・②100万円)

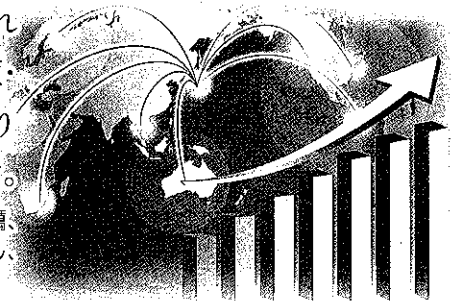
**販路拡大支援** …… 既存の商圏を超えた広域に販路を拡大しようとする小規模事業者を対象に、物産展や商談会の開催、国内外のアンテナショップやインターネットによる販売支援など

【問い合わせ先】 中小企業庁小規模企業振興課 ☎03-3501-2036

## 海外への販路開拓をトータルに支援

単なる海外販路の拡大だけでなく、ブランドの確立や開発された商品の性能、品質、デザイン等の特徴が、海外市場において信頼・評価を得ることで、同種・類似商品よりも優位性を確保し、より高価格での取引、長期にわたる安定した取引の開拓を支援します。

例：宮城県石巻市の水産加工業社が連携し、統一ブランド「日高見の国」を創設。牡蠣、ホタテ、ホヤ等の水産物を原料に海外バイヤーのニーズを踏まえた新製品を開発し、香港、台湾、東南アジアに輸出。



**中小企業・小規模事業者海外展開戦略支援事業** …… 本格的な海外展開に向けた戦略策定や販路開拓につなげるため、事業化の可能性調査の支援に加え、HPの外国語化、物流体制の構築等をパッケージ化して支援

➔ 費用の2/3を補助(上限160万円)

**JAPANブランド育成支援事業** …… 自らの強みを分析し、明確なブランドコンセプト等と海外展開の基本戦略を固めるため、専門家の招へい、市場調査などの取り組みを支援

➔ 一定額を補助(上限200万円)

具体的なブランド確立や海外販路開拓を図るため、新商品開発、海外展示会出展などを行うプロジェクトを最大で3年間の支援

➔ 費用の2/3を補助(上限2,000万円)

海外現地のニーズ等に詳しい外部人材の活用による、日本の生活文化の特色を活かした魅力ある商材の海外需要獲得に向けた市場調査、商材改良、PR・流通まで一貫したプロデュース活動を支援

➔ 一定額を補助

【問い合わせ先】 中小企業庁創業・新事業促進課 ☎03-3501-1767

●補助金によっては、審査によって採択されない場合や、募集期間が決まっている場合があります(募集期限を第1期4月初旬、第2期6月上旬としている支援策もあります)。

●本欄の詳細やその他の支援策については、中小企業庁等のホームページを参照してください。

- ミラサポ 未来の企業★応援サイト (<https://www.mirasapo.jp/>) ➔「ミラサポ」で検索「補助金・助成金」「平成26年度補正予算案・平成27年度予算案・税制改正案」(動画解説付)
- 中小企業庁:「平成27年度予算関連事業/平成26年度補正予算関連事業」  
<http://www.chusho.meti.go.jp/hojyokin/index.htm>



# あなたの睡眠は “かくれ不眠” かも？



毎日ではないけれど、「寝つけない」「よく寝たという感じがしない」「日中でも強い寝気に襲われる」などの症状はありませんか。もしかしたら、それは「かくれ不眠」かもしれません。

## 働き盛りに多い「かくれ不眠」!?

かくれ不眠とは「慢性的な不眠ではなく、専門的な治療をする必要はないけれど、睡眠に悩みや不満を抱え、日常生活に影響がある。そんな状態にもかかわらず睡眠の重要性に対して認識が低い状態（※1）」をいいます。

実に、働き盛りの約半数が睡眠に悩みを抱え、そのうち約8割に「かくれ不眠」の可能性があるとされています。

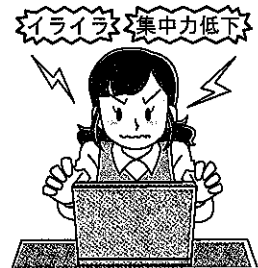


※1 「かくれ不眠」は、健康を維持するための食事や運動などと同じように、睡眠も大切な要素のひとつであることを世の中に啓発するため睡眠の専門家が集まり発足した睡眠改善委員会による定義です。

## 不眠がもたらすリスク!!

睡眠が不足すると、脳が十分に休息できず、脳の働きが低下し、意欲や集中力、作業効率、判断力などが衰えます。それが、仕事のミス、イライラや無気力などを引き起こします。

不眠の要因は、ストレス、不規則な生活、夜更しなど様々ですが、肥満や高血圧、糖尿病、うつ病などの原因にもなるため、日頃から十分な睡眠を心がけましょう。



### 自分の睡眠をチェックしてみよう!

かくれ不眠は、なかなか自覚できないため、単なる寝不足と思われるがちです。しかし、下記のチェックシートに当てはまる項目があれば、かくれ不眠の可能性がります（※2）。

※2 チェック項目が10個以上や不眠症状（★の付いた項目）が強い場合には、専門医を受診することをお勧めします。

### かくれ不眠チェックシート

（出典：睡眠改善委員会）

- |   |   |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> よく昼間に居眠りしてしまうことがある         | <input type="checkbox"/> 自分は寝なくても大丈夫なほうだ          |
| <input type="checkbox"/> 平日にあまり寝られないため、休日に「寝だめ」をする  | <input type="checkbox"/> 夜中に何度か起きてしまうことがある★       |
| <input type="checkbox"/> 最近、面白そうなお仕事があってもあまりやる気が出ない | <input type="checkbox"/> 仕事が忙しいと、寝ないで夜遅くまで頑張ってしまう |
| <input type="checkbox"/> 寝つきが悪いことが多い★               | <input type="checkbox"/> 思ったよりも早く起きてしまうことがある★     |
| <input type="checkbox"/> 寝る時間は決まっておらず、毎日ばらばらである     | <input type="checkbox"/> 集中力が途切れがちで、イライラすることが多い   |
| <input type="checkbox"/> 起きたときに「よく寝た」と思えない★         | <input type="checkbox"/> 眠れないのは異常ではない             |

睡眠改善委員会のホームページでは、「かくれ不眠チェックシート」のチェック数とチェックした項目、年齢、性別、住所地をもとに、自身のかくれ不眠のタイプとその改善策を調べることができます。

※かくれ不眠ラボ睡眠改善委員会ホームページ (<http://www.brainhealth.jp/suimin/>) → 「かくれ不眠」で検索。

出典：かくれ不眠ラボ睡眠改善委員会ホームページ、古賀良彦著「睡眠と脳の科学」（祥伝社）

### 【今月のことば】 革新は物事の限界、境界を越えた領域にある 常盤文克（元花王会長）

台湾のある中小企業経営者が、常盤氏にこう言った。「日本企業は自分たちのやる仕事はこまごまと、自ら境界線・限界線を引いて、その内側にとどまろうとする。台湾は小さな島だけれど、常に境界線・限界線を越えたところに新しい仕事を探している。そうすれば、仕事はいくらでもある」と。この言葉は、仕事の本質を突いていると常盤氏は言う。「仕事や事業に境界線を引いて、「こまごましかやらない」と言ってしまうと、新しい仕事も事業も生まれてこない。今、取り組むべきは、ビジネスモデルの革新であり、過去のやり方から発想を変えなければ、打開策は生まれない」。

出典：『日経ビジネス2012年8月号』

※お詫びと訂正：本誌平成27年2月号表紙写真・「袋田の滝（茨城県太子町）」は、正しくは「太子町」です。お詫びして訂正いたします。

次の巡回監査は 月 日( ) : 頃の予定です。資料整理・準備をよろしくお願ひします。